(ホ) 割増制度を盛に應用する。
(ヘ) 罰則を盛に適用する
(ト) 賃銀(日給、請負單価)を引き下げる。
(チ) 老年工が陶汰され婦人幼年工が酷使さる。
(リ) 臨時者が非常に多くなる。
(ヌ) 工場消耗品を節約する。
(ル) 賞與その他の手当を剝奪する。

更に産業合理化の強行は小資本を轉落せしめて、資本を集中する結果、益々失業者を出し、一度失業するや、仕事を得る事は仲々困難となる。斯くして労働者を飢死に追込んで自己の莫大なる利潤を貪らんとする資本家産業合理化に対し断固として反対すると共に、全斗争力を傾注してこれと闘わねばならぬ。

具体的反対及実行方法

理由の(イ)から(ル)に到る傾向に対して反対すると同時に…

1. 八時間労働の実施の要求。鉱山労働者は七時間労働
2. 婦人幼年労働者は六時間労働を要求
3. 公休を一ヶ年に一ヶ月間獲得すること

4. 賃銀、單価値下に絶対反対。
5. 同一労働の同一賃銀の要求。
6. 老年解雇者に資本家、政府負擔の養老年金を要求。

これ等の闘争目標を組合員及一般労働大衆に示し、彼等の組織的、意識的斗争力を通じて戦ふと共に、経済的争闘力の拡大、政治斗争への活発なる進出をもって目的を果したい。

以上…

罷工基金積立の件。

提案　本部(大阪)
鉱山支部聯合会

主文　支配階級は一切を挙げ資本家的産業合理化の強行に猛進しつゝ馘首、賃銀値下、労働条件の改悪等々が我等の頭上にのしかゝりつゝある。この攻勢に対して、徹底的に斗争するために、財政的基礎の確立を絶対に必要とする。依って本大会に提出したる所以である。

理由　現在の資本主義が存続する限り、労資の斗争は絶へざるものである。大戦后の不況は益々深刻化し金融界を襲って居る。経済組織の矛盾より来る不況と利潤率の低下を労働階級の搾取のみに